

国民年金に関する要望

国民年金の円滑な運営と充実を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

- 1．年金制度の改正に伴い、年金財源の確保を図るなど、年金受給者の生活に不安を招くことのないよう必要な措置を図ること。
- 2．社会保険事務所保有データをオンラインにより市町村に提供する仕組みを構築すること。
- 3．無年金者の救済・発生防止のための改善措置及び外国籍の無年金者等に対する救済措置を図ること。
- 4．国民年金に障害基礎年金3級を創設し、支給対象の拡大を図るとともに、支給対象とならない障害者の保険料支払い軽減化を図ること。

以上要望する。